慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	中国における過渡期の政治体制： 「三つの代表」と「党国コーポラティズム」
Sub Title	
Author	国分, 良成(Kokubu, Ryosei)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	2008
Jtitle	慶應の政治学 地域研究： 慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集 (2008.) ,p.77- 99
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA8845501X-00000010-0077

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中国における過渡期の政治体制

――「三つの代表」と「党国コーポラティズム」――

国分良成

はじめに――政治体制の問題――
一　グローバル化とシステム転換
二　「三つの代表」をめぐって
三　再び政治体制の問題
おわりに

はじめに――政治体制の問題――

中国の政治体制をどのように理解したらよいのであろうか。一九七八年の改革・開放政策導入以後の鄧小平時代、とりわけ一九八〇年代、中国研究の世界ではこの間の政治体制を毛沢東時代の全体主義から将来の民主主義への中間領域としての「権威主義体制」（authoritarianism）と位置づけるものが多かった[1]。これはもちろん、こうした議論の先駆者であったホアン・リンス（Juan Linz）の仮説に立脚したものであった[2]。中国においてもまた、八〇年代後半に趙紫陽指導体制下で「新権威主義」なる概念が登場し、経済や文化の側面において一定の多元主義を認めつつも、とりわけ経済成長に専心するためにも、政治権力においては中央集権を手放してはならないとする議論が台頭した[3]。

ところが一九八〇年代末以後の世界的な「第三の波」のなかで、中国においても学生を中心とした民主化要求運動が勃発した。その規模は予想をはるかに越えた出来事であり、世界の耳目が現場からの実況中継の映像に釘付けとなった。いわゆる天安門事件がそれである。直接的民主化要求の高まりという点においては、ペレストロイカのソ連よりも先行していた。それが八九年六月四日、最終的に上からの軍事弾圧という悲劇の形で幕を閉じると、世界はいっせいに北京政府に対して強い非難の言葉を浴びせ、中国はたちまちのうちに世界のなかで孤立した。中国におけるこうした一連の鮮烈な映像が、その後のソ連や東欧でうねりのように高揚する民主化運動と、それに直面した権力指導層に与えた心理的効果については、今後綿密な検証が必要であるように思われる。すなわち、ベルリンの壁の崩壊そして冷戦の終焉に、天安門事件の記憶が当時のソ連や東欧の指導者にいかなる影響を与えたのであろうか、という問いである。

天安門事件以後、中国の政治体制をめぐる議論も大きく変わった。そのひとつが八〇年代前半からアメリカの

中国研究者によって注目されはじめていた、国家・社会論の枠組みにもとづいて中国の市民社会（civil society）の成長と異議申し立て行動の可能性を予測したものであった。[4] これはソ連や東欧の民主化実現とその底流にあった市民社会論に触発され、中国においてもやがて同じ結末を迎えるであろうとの希望的観測から台頭した立論であった。それは要するに、中国がソ連・東欧と基本的に同じレーニン主義にもとづく共産主義体制であることと、現実に中国でも大規模化した民主化要求運動が生起したことからの類推であり、「期待」でもあった。しかしそれは主観的願望であって、必ずしも中国の現実ではなかった。[5]

一九九〇年代、中国の政治体制に市民社会論が想定したような変化は起きなかった。反面、大胆な改革・開放路線によって市場経済が究極目標として公認され、中国では一挙に経済成長の時代へと突入し、政治体制の問題はほとんど語られなくなった。その契機となったのが、一九九二年の鄧小平による南巡講話とそれにもとづく社会主義市場経済の宣言であった。その内容は、計画と市場を社会主義と資本主義とを区分する基準でないとし、生産力を増強させるための市場拡大であればいかなる政策であれ可能であるとした。[6] この場合、社会主義であることの最低条件としては、基本財産権における公有制の維持と政治面での共産党の指導の二つであった。それはいわば共産党指導による市場経済であり、党の役割の強化を意味していた。こうした措置の導入は、いうまでもなく経済政策の失敗と党指導力の弱体化により崩壊したソ連の教訓にもとづいていた。

中国共産党のもくろみは的中した。少なくとも急激な経済成長を実現した九〇年代半ばまではそうであった。市場経済と共産党という本来矛盾すると思われていた二つの要素が、一見すると整合しているように見えたのも事実である。このような現実に直面し、一向に変わらない中国の政治体制の前に、学界の議論も市民社会論からの離脱と新たな議論の台頭を見た。コーポラティズム（corporatism）がそれである。

コーポラティズムに関しては、この議論の先導者たちですら一定の確固たる定義があるわけではない。その一

人のシュミッター（P. Schmitter）によれば、コーポラティズムによって構成された秩序体系とは、国家によって個々の利益集団の創設と維持が認知され、内部指導者の選出や活動内容に関して国家の一定の関与を容認する代わりに、その利益集団がそれぞれの職能分野で代表権を得ていくような、一連の慣行化された制度的特徴群を指している。[7]

ここからさらにこの議論では、ファシズムや国家が主体的にそれを上から作りあげていく国家コーポラティズムや権威主義的コーポラティズムと、現代世界の先進諸国に見られるむしろ利益代表の側も主体となって形成していく下からのコーポラティズムや社会コーポラティズムに分類できるという。いうまでもなく、後者は一般にネオ・コーポラティズムと呼ばれる。日本では、毛里和子が中国においても前者を飛び越えて後者のネオ・コーポラティズムの可能性があると指摘したことがある。[8] しかし一般的に中国研究の世界では、中国の政治体制を前者の国家コーポラティズムや権威主義的コーポラティズムとして理解するのが主流である。[9] ただ中国の場合、共産党と国家の一体現象が原則であり（党国体制）、その点で「党国コーポラティズム」と呼ぶのがより正確であると思われる。

こうした議論はまず国家・社会論の研究の延長線上に現われた。つまり社会の側を調査・分析するにしたがって、なぜ社会の側がむしろ積極的に体制側に「恭順」を示すのであろうかという疑問であった。それは例えば、中央・地方関係における地方自主権の限界や、農村における村民の村長直接選挙の結果に見られる党関係候補者の優勢といった現実により、予想された期待が「裏切られた」結果でもあった。農村統治を分析するなかで地方国家コーポラティズムの概念を導入したジーン・オイ（Jean Oi）、鄧小平時代の労働組合を分析したアニタ・チャン（Anita Chan）、統一戦線組織である政治協商会議に注目したアンガーとチャン（Jonathan Unger, Anita Chan）、私営企業家を分析したクリステン・パリス（Kristen Parris）、各種の大衆組織を総合的にとらえたエドワード・グ

ー(Edward X. Gu)、などがそれである。[10]

若林正丈やブルース・ディクソン（Bruce J. Dickson）は、台湾の民主化過程を分析し、一九七〇年代に入ると支配政党の国民党リーダーのストロング・マン蔣経国は、従来の大陸からの外省人による少数支配を改善するため台湾人の登用を積極的に進めることで台湾化をはかり、それがレーニン主義政治体制からの脱皮とその後の民主化の基礎となったと論じる。[11] これは歴史やエスニシティの点で中国の情況とは異なるが、中国自身が同じような道を歩み始めたとも解釈できよう。

しかし、コーポラティズムの概念で中国二一世紀初頭の政治体制をすべて説明できるのであろうか。それが学界で脚光を浴びたのは社会主義市場経済のなかで、中国が経済成長を遂げはじめ、体制の安定化が感じられた時期である。だが、中国の現実の変化は理論よりはるかに速い。グローバリゼーション（中国語で全球化）の波が急激に中国を襲っている。それによる市場化の勢いは、社会主義市場経済のような理論ではすでに説明できなくなりつつある。こうしたグローバル化の趨勢は、中国のシステム全体そして政治体制にどのような意味を持ち、同時に学界の側での理論化にどのような影響を与えているのであろうか。本論では、この問題を中国のＷＴＯ（世界貿易機関）加盟に象徴されるグローバル化への対応と、その前後に江沢民政権下で提起された一つの体制転換理論である「三つの代表」との関連性のなかで解き明かしてみたい。

一　グローバル化とシステム転換

二一世紀の到来とともに、中国のあらゆる分野で最も多く議論されたテーマはグローバリゼーションであった。それは特に中国がＷＴＯへの加盟を本格的に意識し、それへ向けての準備に急激に乗りだしてからのことであっ

た。高級幹部から下級幹部、農民から労働者、知識人から学生にいたるまで、あらゆる階層の人々がグローバリゼーションという現象とＷＴＯという国際組織に強い関心をもった。それは中国の根底部分を本質的に改造する可能性を秘めていたからであった。

ＷＴＯの前身はＧＡＴＴ（関税と貿易に関する一般協定）である。ＧＡＴＴは戦後の資本主義世界において自由貿易の原則をお互いに確認しあうことで、そのもとでの基本的なルールを取り決めたものであった。そのＧＡＴＴが、一九九五年、より制度化された形に発展的に改組されたことで誕生したのがＷＴＯであった。ＷＴＯは他の国際組織と異なる部分をもっている。それはいったんそのメンバーとなると、ＷＴＯのルールに従って国内の経済システムを変えざるをえなくなるということである。要するに、その一員となれば、その規定に沿って国内の経済システムを、市場メカニズムに沿ったかたちに改造しなければならないことになる。市場経済システムを完備させるには、不透明な各種の経済制度、税制、商習慣、基本財産権、知的所有権などをより透明なものとしなければならなくなる。中国におけるグローバリゼーションへの関心が、ＷＴＯ加盟問題と直結して論じられた背景がまさにそこにある。社会主義を国是とする中国の場合、資本主義を基本とする国際レジームに参入することにより、体制的改造を余儀なくされる部分があまりに多くなるからである。

二〇〇一年一二月、中国はついに念願のＷＴＯ加盟を果たした。その結果、例えば米国との間では、鉱工業品の平均関税率二四・六％を二〇〇五年までに九・四％に、主要農産品の関税を現行の平均三一・五％から一四・五％に、自動車の関税（当時は八〇―一〇〇％）を二〇〇六年までに二五％とすることとなり、加盟二年後に外資系銀行や証券が中国の法人を相手に人民元業務を、そして五年後には中国人の個人を相手に業務を行うことが可能となった。電気通信事業に関しても、加盟時に四九％まで認められる外資参加が、加盟二年後には五〇％までとなり、中国のインターネット・プロバイダーに対する外資企業の参入が認められることとなった。生命保険

に関しては、外資を五〇％まで認め、二〇〇五年までにはそれをさらに緩和させ、損害保険に関しても直ちに外資参入を一〇〇％認めることとされた。[12] こうした決定は、当時の中国からすれば大きな譲歩であり、体制転換を余儀なくされうる大きな意味を秘めていた。

このようにして、ＷＴＯ加盟国としての中国は、市場を海外に開放することでますます国際経済システムからの影響を直接に受けることになる。また逆に、中国の安くしかも品質の比較的良い製品は海外市場に出回りやすくなることを意味し、すでに世界市場を席巻している繊維製品などはさらに拍車をかけることになり、技術的キャッチアップの速いさまざまな機械・家電製品や、その他の基礎的工業製品に関しても輸出力を増強させることになる。いずれにせよ、このことは中国市場と世界市場の相互依存をもたらし、それによる経済協調関係の形成とともに、さまざまな経済摩擦の発生の可能性を予感させる。

では、なぜ中国はそれほどまでにＷＴＯ加盟を急いだのであろうか。その答えは中国の経済発展の現実にあった。中国の経済成長が著しかったのは、一九九〇年代前半とりわけ前述した九二年の鄧小平による南巡講話とその後の社会主義市場経済宣言により、中国が実質的に市場経済を正式に目標としてからであったが（一九九二年一四・二％、一九九五年一〇・五％）、その原動力は何よりも貿易と海外からの直接投資の飛躍的増大であった。その逆に、九〇年代後半の中国経済は減速気味となったが（一九九六年九・六％、一九九九年七・一％）、原因は一九九七年以来のアジア金融危機もあるが、主としてそれとも関連のある海外からの直接投資の急減であった。ちなみに海外からの直接投資（契約ベース）は九〇年の七、二七三件約六六億ドルから、九三年の八三、四三七件約一、一一四億ドルへ、そして九九年には一六、九一八件約四一二億ドルとなった。[13]

ＧＤＰに占める中国の貿易依存度は、九〇年に二九・八％であったが、二〇〇〇年には四三・九％にまで上昇していた。つまり中国の経済成長の半分は貿易に依存しており、しかもそのうち輸出の五〇％以上を外資系企業

が担っているのが現実であった。さらに国家税収全体の二〇％近くが外資系企業からの徴税ともなっている。[14] 要するに、中国における経済成長は多分に外資に依存しており、それは主として直接投資によるものであった。であるがゆえに、中央指導部はＷＴＯ加盟といういわば外圧によってさらに開放政策を加速させることで、経済の市場化とそれによる活性化を一段ともたらそうとしたのであった。というより、そうせざるをえない現実がそこに存在していた。つまり、そこにあるのは「改革・開放」というより、むしろ「開放・改革」の現実であった。

振り返れば、中国は歴史的に自己中心的な「中華思想」への思い入れと志向性が強く、外的な影響力の国内への浸透に対してきわめて慎重で、時には排除する傾向があった。清朝末期の改良主義者たちの改革は、精神と価値を中国の伝統に置き、国家の近代化の手段として西洋から科学と技術を導入しようとしたものであり（中体西用）、それは基本的に体制内改革であった。ところが手段としての科学と技術は、やがてその背後にある西洋の価値と精神に対する関心へと人々を導き、それに危険を感じた清朝政府はこうした改良主義的改革それ自体を中断させるにいたった。

社会主義体制のもとにおかれている現在の中国も、一九七八年以来、改革・開放のスローガンのもとで近代化路線を歩んでいるが、それは明らかに、西洋の科学と技術の導入を、社会主義体制を大前提としてそれを補完する手段として考えていた面が大きい。一九八〇年代には「計画」を主として「市場」を従とする方針のもと、明らかに社会主義体制を前提とした体制内改革を考えていた。ところが八九年の天安門事件とソ連解体を契機に、中国は「計画」を中心に置きつづけることへの限界を認識しはじめ、九二年には前述の社会主義市場経済を打ち出し、明確に市場経済を主眼に置いた経済政策を展開するようになった。ただし市場経済を導入したとはいえ、それは社会主義体制を前提としたものであった。この場合の社会主義とは、前に論じたように公有制と共産党指導の原則維持を意味していた。

ところが中国のＷＴＯ加盟に見られる一連の決定と行為は、やがて公有制や共産党指導の原則にすら抵触しかねない素地を含んでいる。しかもこうした外圧を利用した国内システムの改革という行為自体が、中国の依って立つ価値原則や精神の部分にまで侵食する可能性が高いがゆえに、中国史の中でも珍しい現象といえるかもしれない。

経済の下部構造が政治を含むそれ以外の上部構造を変える、この命題を語ったのはほかならぬマルクスであった。中国でも当初、集団化にもとづく社会主義への経済改造は、必然的に政治や社会の上部構造の社会主義化をもたらす、と考えられていた。しかし毛沢東はそれに反発し、政治的・イデオロギー的上部構造の下部構造への反作用を強調し、政治とイデオロギーの闘争に明け暮れた。継続革命にもとづく文化大革命がその典型であった。だが結局、上部構造は下部構造を変えることができず、毛沢東の闘いは徒労に終わった。その後の鄧小平時代には、経済改革の急速な導入により、それが政治や社会にも浸透的効果を示しはじめ、結局のところ経済体制としての下部構造の変革が上部構造にも影響を与えはじめている。この点において、マルクスの理解は正しかった。

ここから国家権力とそれを支える政治体制の問題が発生する。市場経済化に合致したかたちの政治体制とは何か。市場メカニズムは小さな政府を必要とし、経済の競争原理促進と情報の公開性の原則から、政治体制においても基本的に競争原理と公開性を導入していることが理念的には期待される。しかし中華人民共和国という国家体制の維持のために、中国共産党はそれを単純に認めるわけにはいかない。一党支配の現実を複数政党制に変えるわけにはいかないからである。ここからコーポラティズムのような統治原理が中国共産党の指導者の目に魅力的なモデルとして映る。多元化する利害を共産党が取り込む（co-opt）ことで、共産党自体が利害調整機関として権力維持をはかるのである。台湾が過去に歩んだ道と基本的に同様である。

ここでの根幹のテーマは共産党である。ＷＴＯ加盟による市場化へと中国は突き進まざるをえない。共産党が

市場に大幅に介入すれば、そこにさまざまな軋轢を生むことになる。党はともかくも、政府の部門は確実に縮小され「小さな政府」へと向かいつつある。この過程で党はソ連解体を教訓に縮小化を免れてきた。しかし党が肥大化し、政治介入を繰り返せば、全面市場化への道は険しくなる。中国は外資に成長を依存している以上、安定的な市場経済の形成が不可欠である。いずれにせよ、共産党の存在意義はどこにあるのか。ここから、中国の政治体制を考える場合のまさに中心にある共産党の方向性についての議論が急務とならざるをえない[15]。

「三つの代表」の理論が江沢民によって提起されたのは、こうした背景からであった。それは簡単にいえば、「党国コーポラティズム」形成のための理論的準備であった。

二　「三つの代表」をめぐって

「改革・開放以来、わが国の社会階層の構成に新たな変化が生まれ、民営の科学技術企業の創業者や技術者、外資企業に招聘された外資企業の管理技術員、個人経営者、私営企業主、仲介組織従業員、自由業者などの社会階層が出現した。さらに多くの人々が異なる所有制、異なる業種、異なる地域の間を頻繁に行き来するようになり、人々の職業や身分に常時変化が見られる。このような変化は今後も続くだろう。党の路線、方針、政策の指導下で、こうした新たな社会階層の広範な人々は誠実な労働と活動を通じ、そして合法的な経営を通じて、社会主義社会の生産力とその他の事業を発展させるよう貢献している。かれらと労働者、農民、知識人、幹部、解放軍指揮・戦闘員はともに団結しており、かれらもまた中国の特色ある社会主義事業の建設者である[16]」。

これは、二〇〇一年七月一日に開催された中国共産党創立八〇周年記念大会における江沢民総書記の講話であ

る。ここで江沢民は、中国の経済運営における国有セクターの役割が縮小するのに反比例して、市場化の進展とともに私営セクターが急激に拡大する事態を反映して、私営企業家ですら共産党に入党できることを公に認めた。このことは、実質的に中国共産党が従来の階級政党から離脱しはじめたことを意味する。もともと共産党員で党籍を保持したまま企業家に転進した例は数多く、実質的に私営企業家の共産党員は従来から数多いが、ここでの決定は、新興の私営企業家たちの新たな共産党入党について承認した点が新しい。

「私有制」がまだ完全に認められていないがゆえに、彼らは経営のみの責任を負う「私営企業家」であって「私有財産」を有する「資本家」ではないが、土地を含めた「私有制」の一部容認がやがては時間の問題であるかどうかが注目されている。となれば共産党はもはやマルクスの語った共産党ではなくなり、党名変更の必要性すら生まれてくる。現実に、中国の内部の知的世界では、そのための準備であろうか、党名変更を含む活発な議論がこれまでも展開されていたことも事実である。「中国人民党」、「中国社会民主党」、「中国自民党」などが水面下では流れていたことすらある。

要するに、こうした変化は事実上、共産党自身がブルジョア政党へ変質していく予兆とも言えるのである。この動きは、私営企業家などの新たな社会階層の出現という多元主義的傾向の広がりに応じて、共産党がこれら新興の社会エリート層を権力の側に取り込むことで政治体制の安定化を図ろうとする、まさに「党国コーポラティズム」あるいは「権威主義的コーポラティズム」の確立過程と見ることができる。

このような現実の変化を中国共産党は理論的にどのように説明したのであろうか。それが二〇〇〇年初頭以来、江沢民自身によって提起されるようになったいわゆる「三つの代表」である。そのはじまりは、一九九二年の鄧小平の南巡講話を彷彿させるような、江沢民による広東を視察したさいの発言であった。

「わが党の七〇数年の歴史を総括すると、一つの重要な結論が導きだせる。それはすなわち、わが党が人民からの支持を勝ち得てきたのは、わが党が革命、建設、改革のそれぞれの歴史的段階において、結局のところ中国の先進的な生産力の発展の要求を代表し、中国の先進的な文化の前進方向を代表し、中国の最も広範な人民の根本的利益を代表しているからであり、さらに正確な路線、方針、政策の制定を通して、国家と人民の根本的利益のために絶えず闘っているからである」[17]。

要するに、共産党は生産力と文化と人民の三つを代表するというものである。何の変哲もないように聞こえるが、ここにはひとつの意図が隠されていた。三つのうち、最も重要なのが「人民」である。というのも、共産党はマルクス・レーニン主義本来の教義によれば、労働者（プロレタリアート）という一定の階級の代表として位置づけられるはずのものであるが、ここでは「人民」というより広範で曖昧な意味にさりげなくすり替えられているのである。つまり、ここに共産党を階級政党から脱皮させようとする理論的含意が見てとれる。

これはもちろん、WTO加盟といった市場グローバル化を控え、中国自身が市場経済体制へと根本転換するための理論的準備の一環ととらえることができる。しかしこの動きはいわば体制の資本主義化への布石とも見られるだけに、守旧派から相当な非難を浴びた。同時に、このころ党内の政治腐敗が数多く摘発され、共産党が「人民」を代表するとの言い回しに対しても痛烈な批判が潜在していたともいわれる。守旧派からの批判としては、中国社会科学院発行の『真理の追究』において、「三つの代表」にもとづく私営企業家の入党はやがて共産党のブルジョア階級化をもたらすとの主張や、『光明日報』系の雑誌『中流』二〇〇一年七月号のなかに登場した、私営企業家は党の階級的基盤ではないとする巻頭論文などがある。だがいずれも、結果として二〇〇一年夏、中国共産党第一五期六中全会を前に停刊処分を受け、「三つの代表」から私営企業家の入党容認へといたる一連の

流れは着実に軌道に乗り始めた。[18]

二〇〇二年五月三一日、江沢民は中国共産党中央党校において、「『三つの代表』はわが党の立党の根本であり、執政の基本であり、力の源泉であり、党の建設を強化・前進させ、わが国社会主義制度の自己改造と発展を促進する強大な理論的武器である」と語った。[19] このようにして、「三つの代表」は中国の指導理論として公式に定着することとなった。それはいわば、中国的コーポラティズムへの理論的準備でもあった。

このことが公式に明らかとなったのは、二〇〇二年一一月八日から一四日まで開催された第一六回中国共産党全国代表大会（一六全大会）であった。党総書記としての最後の報告を行った江沢民は、「三つの代表」を「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想と鄧小平理論の継承と発展であり」、「全党の集団的英知の結晶であり、党が長期にわたって必ず堅持しなければならない指導思想である」と位置づけた。[20] ここに自らの名前を冠することはなかったが、「三つの代表」をこれほどまでに高く位置づけることは、実質的に江沢民の権威の裏付け作業の一環と見てさしつかえない。

「三つの代表」は、同じ一六全大会で改正のうえ採択された中国共産党規約においても、「中国共産党はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論と『三つの代表』という重要な思想をみずからの行動の指針とする」という表現で位置づけられた。[21] これを前提に党規約は、前文の冒頭で「中国共産党は中国労働者階級の前衛部隊であるとともに、中国人民と中華民族の前衛部隊である」（傍線筆者）とし、さらに党員資格として「年齢が満一八歳の中国の労働者、農民、軍人、知識人およびその他の社会層の先進者」（傍線筆者）と規定した。[22] いうまでもなく、これらは私営企業家をはじめとした新興社会エリートの党への取り込み容認を背景とした規定変更であった。

三　再び政治体制の問題

一九八九年の天安門事件を経験し、その後のソ連解体を目撃した中国は、単純な政治改革にはきわめて慎重であった。総じていえば、それ以後、農村の基層社会における村長の村民直接選挙などに進展が見られた以外は、注目すべき政治改革はほとんど行われていない。しかしそれも当初は注目を浴びたが、現在では民主主義に直結するものとしてはそれほど大きな期待が寄せられていない。むしろ経済成長を促すことで、政治支配の正当性を証明することに専念し、政治体制自体の改革は実質的に棚上げにされてきた。一九八〇年代後半以後、中国では党と政府の機能分離を目標にしたいわゆる党政分離が目指されたが、結果として党組織の弱体化と天安門事件やソ連解体の現実に直面して、党の指導を希薄にさせる可能性を有する一切の政治改革を排除してきた。とくに党政分離の思考と試みはいっさい排除されてきた。その結果が共産党指導を前提にした社会主義市場経済の実践であった。

なぜいまの中国において政治改革が必要なのであろうか。一つは深刻な政治腐敗の問題である。毎年何万という数字の汚職事件が摘発されるが、それらはある意味で社会主義市場経済の落とし子でもある。なぜなら、それは共産党指導による市場経済であり、経済運営の過程に最終の許認可権限を有する共産党という権力機関が制度的に介入することになっているからである。つまり経済汚職は共産党指導下の市場経済にはいわば不可避の現象でもある。要はそれを摘発する政治的メカニズムの問題である。言論、表現の自由が十分に認められていない政治体制下では、最終的には上からの浄化作用に期待する以外に手立てがない。中国共産党の場合、規律検査委員会が各レベルに設置されているが、外部のチェック機能の存在しない現状では、有効な自浄作用は働いていない。とりわけ、小悪はある程度退治できても、巨悪についてはお互いの抑制作用が働いて、摘発が困難である。

もうひとつは、本論の趣旨により関連した問題である。それは近年顕在化する中国における経済格差の拡大と関連している。中国型の「党国コーポラティズム」体制のもとで、市場化のなかで生まれた新興エリート層である私営企業家などは、共産党による「取り込み」による癒着関係の結果、ますます強固な既得権益層として現体制の維持を最優先するようになると思われる。しかし、グローバル化のなかで切り捨てられはじめた周辺の人々、とりわけかつての社会の主人公であった労働者と農民の利益については誰が代表するのか、という共産党にとっては実に皮肉な疑問が残らざるをえない。

社会主義の根本思想は富の公正分配機能にある。マルクス主義では、周知のように、土地や資本などの生産手段を公有化することで階級の出現を防ごうとする。ところが、現在の中国社会では確実に不平等が広がっている。豊かな沿海地帯と立ち遅れた内陸地域、とりわけ地方に広がる貧困農村、また都市の内部にも地方からの人口流入者の集住地区がスラム状態と化して存在し、階層というよりむしろ実質的に階級の格差が広がりつつある。また都市住民の間にもいわば勝ち組と負け組が同居し、その差別化も進んでいる。

こうした富の偏在を是正するのは政治の課題である。かつて分配に力を注いだ中国共産党は、豊かな地域の余剰を貧しい地域に回すことで全体のバランスをはかってきた。しかしいまや豊かな地域は自身の発展のみを考え、貧しい地域は中央に援助を請求する。グローバリゼーションのスローガンのもと、各地は競争原理のなかで他者への配慮を行う余裕を十分にもちあわせていない。政治指導を発揮すべき共産党も自身は十分な財源をもたず、個々の幹部の懐を潤すだけとなり、いまはひたすら外資導入とバブル状況を無視した固定資産投資に頼った成長による景気活性化に期待をつないでいる。それが実現されなければ、周辺化された人々はますます周辺化の道を歩むことになる。そして現実に、中国では周辺化された農民や労働者による争議や抗議行動があとを絶たなくなっている。立ち退きを迫られた住民たちの抵抗の叫びもあとを絶たない。

そうした事情を考慮してか、その直後から農民や農村に対する配慮が叫ばれるようになった。二〇〇二年春の第九期全国人民代表大会第五回会議における朱鎔基首相の政府活動報告は、農業問題への言及にかなりの力を注いだ。中国においては、これまでも農業問題がしばしば叫ばれたが、なかなか解決されなかった。その理由は政治体制の問題も関連している。中国共産党指導部は、かつての革命時代には農村出身者が多数を占め、家族も地方に置いたままであり、農村社会との直接的つながりをもち、明確な利益をそこに残していた。しかしその後様相は変わり、党の中枢指導者のほとんどが大都市に住み、その家族もまた都市に生活の基盤を置いている。つまりかれらは農村の貧しさを見聞はしても、そこに直接的な利害関係をもっていない。基層選挙が存在しても、直接中央に声が届くレベルに選挙が存在しないため、農村を基盤にした農民の利益代表としての中央の政治家はほとんど誕生しないことになる。

日本では、国政選挙においても農村の基盤票が重要であり、それを無視しては当選できない。であるがゆえに、日本では中国とは反対に、不必要なまでに少数者としての農村社会の利害が中央政治に反映されることにもなりかねない。もっとも中国も日本も、大多数の利益を必ずしも反映していない点は共通しているのかもしれない。

結局のところ、中国における政治改革の核心はまず共産党自身の改革である。しかしそれも簡単な作業ではない。そこに共産党員七、五〇〇万人以上の人々の既得権益が絡んでいるからである。グローバル化する市場経済システムのなかで、党の役割が肥大化することは政治的奇形現象である。必要なのは、党の役割をいかに経済改革の進展にあわせて相対化していくかである。

この場合重要なことは、まず党内において民主主義を実現することである。党内の指導者選出過程を透明化し、明確なルールにもとづいてかれらを選出するための制度化が必要である。また汚職などをいかに制度化されたルールと党外からの監督にもとづいて摘発するかも、党の自浄作用との関連で重要である。この点で、中国にも若

手研究者のなかに大きな声が一時的に上がったこともあるが、まだそれは全体の声とはなりえていない。[23]

国家コーポラティズムあるいは権威主義的コーポラティズムは、たしかに台湾などでは民主主義体制へのひとつの過渡的段階として機能した側面があった。中国もどうやらこうした方向性を模索しているようである。最近の中国共産党の「三つの代表」理論に見られるように、新興エリートとして利益集団化しつつある私営企業家たちを党に取り込むことによって、統治能力の安定化をはかっているからである。しかし、ここには中国という巨大な国家の一体性にとって不可欠な均質的発展という前提のうえで大きな陥穽が存在する。

圧倒的大多数を占める労働者と農民を、どのように救済して体制（regime）に取り込むかという課題である。この問題に対する有効な解答はまだ出されていない。

その後、中国社会科学院がまとめたひとつの社会調査が世界の中国研究者の注目を集めた。それは党・国家行政職員、経営者、私営企業家、専門化やテクノクラートなどの上層の社会階層と、産業労働者、農民、失業者などの下層の社会階層との間の階層分化が、中国社会において顕在化していることを実態調査のなかで明らかにしたものであった。[24] これらの現実は、中国型の「党国コーポラティズム」の道筋が平坦ではないことを示しているように思われる。

おわりに

それから六―七年の歳月が流れた。江沢民は引退し、胡錦濤指導部が中国共産党の中枢を占めている。江沢民時代の成長一辺倒路線は見直しを迫られ、格差や不平等の問題を念頭に入れ、新たに「和諧（調和）社会建設」を強調する「科学的発展観」を訴えている。あたかもそれ以前が「科学的発展観」でなかったかのように、バラ

ンス重視の発展を求める「和諧」が声高に叫ばれている。振り返れば、マルクス・レーニン主義そのものが「科学的発展観」であったはずである。このあたりに、現在の中国における理念と現実の混沌が端的に見てとれる。

中央権力は江沢民から胡錦濤に代わり、「三つの代表」は中国共産党の文献に登場する機会が少なくなり、代わって「科学的発展観」や「和諧」が頻繁に登場するようになった。しかし「三つの代表」が中国共産党のあらゆる公式文献のなかで、党の正統教義のひとつとしてマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論とともに位置づけられていることもまた事実である。中国の現実も変わっていない。私営企業家は共産党に入党し、その結果として共産党はますます既得権益層を支えるエリート政党として君臨しつつある。[25] その後、中国では二〇〇四年に憲法改正を行い、「私有財産権の保護」を公式に認めることで理論的にも資本主義体制への一歩を踏み出し、二〇〇七年には「物権法」を採択することで「私有財産権」の具体化に踏み出しつつある。だが、現実には上意下達の前に諸権利を踏みにじられた農民や労働者の抗議行動は絶えることなく、それらが縮小・減少していく可能性はまだ見えていない。「中国で必要なのは真の共産党だ」との皮肉がよく聞こえるほどである。

たしかに胡錦濤時代に入り、中国共産党を改革しようとする意欲は見られた。二〇〇四年九月の中国共産党第一六期四中全会において採択された「党の執政能力建設の強化に関する決定」がそのひとつである。これは共産党の「執政能力」に問題があることを実質的に公認した画期的な決定である。その根幹に潜んでいるのは党の組織とイデオロギーの弛緩であった。もちろんこの決定の採択後、党の高級幹部の汚職が摘発され、処罰されることはしばしばあった。だが、それらは氷山の一角にすぎず、しかも多くの場合権力闘争との関係で政敵が摘発されるような事例が多い。

党はますます既得権益層の牙城としての存在感を強めている。それを制度化・正当化したのが社会主義市場経済であり、そして「三つの代表」であった。中途半端な市場化による政治権力の温存、つまり中国型の「党国コ

ーポラティズム」である。その意味で、胡錦濤指導部の「和諧社会建設」も理念のうえでは正論である。しかし一般社会との格差や断層が大きくなるにつれ、既得権益層はますますそれとの一線を画す傾向を強めている。所得分配の不公平を是正するには、既得権益層に偏在する富を個人所得税、累進課税、相続税などを通じた厳格な税制導入とその執行によって公正に分配するメカニズムを構築することが不可避である。それは単なる経済体制改革ではなく政治体制改革を意味する。中国では知的世界の人々も含め、頭ではそうした現実と必要性を認知している。だが、既得権益の享受層が利益に結びつく情報とネットワークへのアクセス権を自ら手放すわけはない。しかも知的世界の人々も、多くはそうしたうま味の周辺を取り巻いている。そしてこのような政治経済構造が軍や公安といった暴力装置によって担保されている。

中国が向かうべき政治体制は一部の既得権益層のためのものではなく、広範な人々、「老百姓（ラオバイシン）」のためのものであり、それはつまり民主主義である。中国でも、指導者を含めて誰もがそれを口にする。しかしそれは今ではなく、将来の目標として徐々に、というのが普通の語り口である。二一世紀を八年過ぎた現在、中国の政治体制に大きな変化の兆候はない。つまり、現在の中国の政治体制は依然として過渡期にある。

（1）　例えば、Michel Oksenberg and Richard Bush, "China's Political Evolution: 1972-1982," *Problems of Communism*, September-October 1982; Elizabeth J. Perry, "China in 1992: An Experiment in Neo-Authoritarianism," *Asian Survey*, Vol. 33, No. 1, January 1993; Jie Chen and Peng Deng, *China since the Cultural Revolution: From Totalitarianism to Authoritarianism*, Westport, CT: Praeger Publishers, 1994, など参照。

（2）　Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," in F. Greenstein and N. Polsby (eds.), *Handbook of Political Science*, Vol.3,

Addison-Wesley, 1975, pp.175-411（高橋進監訳『全体主義体制と権威主義体制』、法律文化社、一九九五年）.

（3） 劉軍・李林『新権威主義――対改革理論綱領的論争』、北京経済学院出版社、一九八九年。

（4） 例えば、Laurence Sullivan, "The Emergence of Civil Society in China: Spring 1989," Tony Saich (ed.), *The Chinese People's Movement: Perspectives on Spring 1989*, Armonk, NY: M.E. Sharpe, 1990; David Strand, "Protest in Beijing: Civil Society and Public Sphere in China," *Problems of Communism*, May-June 1990; Thomas Gold, "Resurgence of Civil Society in China," *Journal of Democracy*, Winter 1990; Martin K. Whyte, "Urban China: A Civil Society in the Making?" Arthur Lewis Rosenbaum (ed.), *State and Society in China: The Consequences of Reform*, Boulder, Colo.: Westview Press, 1992; など参照。

（5） 中国をめぐる議論では、商業ジャーナリズムを含めて、これまで冷静な分析というよりも主観的な期待にもとづくものが多く、これらが中国研究の学術世界においても大きな影響を与えてきた。一九六〇年代の文化大革命に対する賛美の大合唱しかり、一九八九年の天安門事件のさいの「中国解体論」しかりである。

（6） 鄧小平「在武昌、深圳、珠海、上海等地的談話要点」、『鄧小平文選』第三巻、人民出版社、三七〇―三八三頁。

（7） Philippe C. Schmitter, "Still a Century of Corporatism," in Philippe C. Shumitter and Gerhard Lehmbruch (eds.), *Trends toward Corporatist Intermediation*, London and Beverly Hills: Sage Publications, 1979（山口定監訳、高橋進・辻中豊・坪郷実共訳、『現代コーポラティズム』I、木鐸社、三四頁）.

（8） 毛里和子「中国の政治体制の変容――鄧小平時代の意味」、岡部達味・毛里和子編『現代中国論2　改革・開放時代の中国』、日本国際問題研究所、一九九一年、二六―三二頁。

（9） 中国の政治体制とコーポラティズム議論については、小嶋華津子「国家と社会のあいだ」、国分良成編『中国政治と東アジア』、慶應義塾大学出版会、二〇〇四年、一二九―一四七頁。

（10） Jean Oi, "Fiscal Reform and the Economic Foundations of Local State Corporatism in China," *World Politics*, Vol. 45, No. 1, October 1992; Jean Oi, *Rural China Takes Off: Institutional Foundations of Economic Reform*, Berkeley: University of California Press, 1999; Anita Chan, "Revolution or Corporatism? Workers and Trade Unions in Post-Mao China," *The Australian Journal of Chinese Affairs*, No. 29, January 1993; Jonathan Unger and Anita Chan, "Corporatism in China: A Developmental State in an East Asian Context," in Barrett McCormick

and Jonathan Unger (eds.), *China after Socialism: In the Footsteps to Eastern Europe or East Asia?* Armonk, NY: M.E. Sharpe, 1995; Kristen Parris, "Private Entrepreneurs as Citizens: From Leninism to Corporatism," *China Information*, No. 10, Winter 1995-Spring 1996; Edward X. Gu, "State Corporatism and Civil Society," in Wang Gungwu and Zheng Yongnian (eds.), *Reform, Legitimacy and Dilemmas: China's Politics and Society*, Singapore: Singapore University Press, 2000.

(11) 若林正丈『台湾――分裂国家と民主化』、東京大学出版会、一九九二年、序章、第五章、第六章。Bruce J. Dickson, *Democratization in China and Taiwan: The Adaptability of Leninist Parties*, London and New York: Oxford University Press, 1997.

(12) 三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック』二〇〇〇年版、第七―八章、蒼蒼社、二〇〇〇年。

(13) 同右、二〇〇一年版、成長率については三四三頁、直接投資については五〇六頁。

(14) 細川美穂子「ＷＴＯに加盟した中国経済の現状」『国際金融』一〇七八号、二〇〇二年一月一日、六八―六九頁。

(15) Bruce J. Dickson, "Cooptation and Corporatism in China: The Logic of Party Adaptation," *Political Science Quarterly*, Vol. 115, No. 4, Winter 2000-2001.

(16) 江沢民「在慶祝中国共産党成立八〇周年大会上的講話」、江沢民『論〝三个代表〟』、中央文献出版社、二〇〇一年、一六九頁。

(17) 江沢民「在新的歴史条件下、我們党如何做到〝三个代表〟」、前掲『論〝三个代表〟』、二頁。

(18) このあたりの事情に関しては、大江志伸「江沢民総書記、最後の闘争――『三つの代表』論と中国共産党大会」『調研クォータリー』第三号、二〇〇二年三月、読売新聞調査研究本部、一六頁。

(19) 「江沢民在中央党校省部級幹部進修班卒業典礼上的講話」『人民日報』二〇〇二年六月一日。

(20) 江沢民「全面建設小康社会、開創中国特色社会主義事業新局面――在中国共産党第一六次全国代表大会上的報告」『人民日報』二〇〇二年一一月一八日、二頁。

(21) 「中国共産党章程」『人民日報』二〇〇二年一一月一九日。

(22) 同右。

(23) たとえば党内民主についての必要を論じた、林尚立『党内民主――中国共産党的理論与実践』、上海社会科学院出版社、二〇〇二年、参照。

（24）陸学芸主編『当代中国社会階層研究報告』、社会科学文献出版社、二〇〇二年。

（25）中国共産党のコーポラティズム化と性格変容に関しては、最近二つの優れた研究が公刊された。分析の手法は異なるが、両者ともに中国共産党一党体制を転換させることの難しさについて論じている。Bruce J. Dickson, *Wealth into Power: The Communist Party's Embrace of China's Private Sector*, New York: Cambridge University Press, 2008. David Shambaugh, *China's Communist Party: Atrophy and Adaptation*, Washington, D.C. and Ewing, NJ: Woodrow Wilson Center Press and University of California Press, 2008. また、中国の政治体制を国家コーポラティズムと市民社会論のどちらの枠組でとらえるべきかについての論争を集めた次の論文集も注目すべき成果である。Jonathan Unger (ed.), *Associations and the Chinese State: Contested Spaces*, Armonk, NY: M.E. Sharpe, 2008.